

第3章 震災後の活動状況

第3章「震災後の活動状況」に記述した内容は、震災による被害が比較的少なかった元町地域、液状化により甚大な被害を受けた中町地域、新町地域にそれぞれ分け、震災当日の活動、震災翌日以降の活動について、個々の自治会が行った活動内容を主な項目に分け記述するとともに、新たに見えてきた多くの課題についても列記しました。また、自治会連合会として行った活動についても記述し、「まとめ」として連合会、元町、そして中町・新町の活動状況と今後の方向性を記載しています。

3-1 震災当日の活動

3-1-1 元町地域

○災害対策本部の設置

- ・被害が殆どなかったため、各自治会とも災害対策本部は設置していない。

○安否確認

- ・特に大きな被害が無かったため、安否確認は行っていない。

○その他の活動

- ・役員を招集して、地域内の被害状況確認のため、見回りを行った。
- ・マンションの管理人がライフラインの被害確認を行った。
- ・自治会集会所及び防災倉庫内の防災備品を確認した。
- ・自治会役員の連絡体制の確認を行った。
- ・特に被害が無かったため、活動をしていない自治会もある。

《元町地域の課題》

(災害対策本部の設置)

- ・日中に連絡が取れない役員や仕事で市外にいるため帰宅できない役員が多く、会員への連絡や初期の活動が思うように行えなかった。

(安否確認)

- ・高齢者等の要援護者の情報が把握出来ていなかった。

(その他の活動)

- ・被害が少なかったため住民の危機意識が薄い。

地震直後の市役所駐車場
(市民や職員が屋外へ避難)



3-1-2 中町地域

○災害対策本部の設置

- ・自治会役員と連絡を取り、自治会集会所に本部を立上げて対応した。
- ・管理組合事務所に本部を立ち上げ、自治会長、防災部長、管理組合副理事長の3名が中心になり対応した。
- ・液状化の被害が小規模であったため自治会組織として設置はしてない。

○安否確認作業

- ・「安否確認ステッカー」を確認するため各戸を訪問した。
- ・高層階を含む会員の安否確認を行った。
- ・避難場所にて避難してきた会員を把握した。

○その他の活動

（状況確認）

- ・自主防災本部役員で地区内の被害状況を調査した。
- ・地区内の戸建て住宅の液状化状況を確認した。
- ・地区内の被害状況（建物・負傷者）の把握を行った。

（土砂撤去）

- ・メイン通路や側溝の土砂の撤去作業を地区住民で行った自治会や土砂除去対策チームを組織し行った自治会、また、土砂除去対策予算を計上し、業者が行った自治会があった。
- ・土砂排出用の防災課支給のビニール袋を住民に配布した。また、自治会所有のスコップを貸出した。

（備品・物品）

- ・水と食料の調達について協議した。
- ・簡易トイレを全戸に配布した。
- ・防災倉庫内の備品類の確認を行った。

（給水）

- ・予備貯蔵タンク（75トン）の水を住民に支給した。
- ・住民に対して断水の状況等をハンドマイクでアナウンスした。

（その他）

- ・ライフラインの状況を把握するため、市及び関係機関との連絡を密に行った。
- ・相談窓口の設置、居住者安否及び被害状況確認、ボランティア募集、炊出し、避難場所（中庭）への電気（インバーター使用）の点灯を行った。
- ・屋内避難場所を設置した自治会や敷地内の研修施設を宿泊場所にした自

治会があった。

- 地区内のスーパーの被害状況と営業時間等を確認した。
- 防災部がガス漏れなどの対応についてハンドマイクでアナウンスした。
- 断水が問題となったので、貯水タンクの状況を確認した。



液状化した入船南小学校と
入船中学校



美浜南小学校体育館へ避難した住民

《中町地域の課題》

（災害対策本部の設置）

- 市外に仕事へ出ている役員が多いため、災害対策本部員や活動できる会員が少ないことから震災直後の行動に支障がでる。
- 自治会3役が不在、鍵保管者とも連絡がつかず、連絡に手間取った。
- 地震発生時間の関係か、防災マニュアル通りの行動がとれなかった。

（安否確認）

- 安否確認の前提となる個人情報の手入が困難であり、連絡網が整備されていない。
- 安否確認のカード（玄関に掲示）を全戸に配布していたが、留守宅もあり掲示してもらえず確認に手間取った。
- 役員が殆ど留守のため、安否確認までは出来なかった。

（その他の活動）

- 組織的に行動すべきだが、役員・班長も自分のことで精一杯だったため、防災活動までは至らない。
- 防災組織体制が文章上だけで実践に役立たなかった。
- 災害対策本部の立ち上げ方や明確になにをすべきかが無かった。
- 情報把握と伝達の重要性を痛感した。
- 役員の動員が出来なかった際にも、初動出動が出来る体制を作るべきだ。

- ・人的被害はなかったが、被害の程度が把握できず、各自任せだった。
- ・エレベーター停止の影響で様々な活動に支障をきたした。
- ・自己対応が主体となってしまう、自治会としての活動は人材、人力的にも不足していた。
- ・帰宅困難者が深夜まで集会所に立ち寄り、その対応に追われた。

《今後の対応策》

- ・役員との連絡方法を整備する。
- ・水と食料の備蓄、発電機用のガソリンの調達について検討する。
- ・各戸への配水量の決定は、防災本部が判断する。
- ・夜間の震災を想定した対応策を早急に整備する。
- ・仮設トイレの設置場所（安全保安上）を検討する。
- ・自治会として防災倉庫を設置する。



液状化した舞浜駅



今川2丁目付近の地震直後



今川1丁目付近の傾いた電柱



美浜4丁目付近段差が出来た歩道橋

3-1-3 新町地域

○災害対策本部の設置

- ・災害対策本部を自治会集会所に立上げ、初期活動を行った。
- ・管理組合理事長は昼から、自治会長は夜から管理室に待機し対応した。
- ・被害状況も軽微であり、当日の組織的活動はしていない。

○安否確認

- ・会員の安否確認を行った。

○その他の活動

（状況確認）

- ・地区内の被害状況（建物・負傷者）を把握した。
- ・役員、会員への連絡及び団地内の被害状況の確認を行った。

（備品・物品）

- ・防災倉庫内の備品類の確認を行った。
- ・市防災倉庫から仮設トイレを借用した。
- ・自治会長、副会長が中心となり一時避難の住民へトイレの使い方等を指示した。
- ・防災倉庫の水や簡易トイレの配給を行った。

（高層住宅対応）

- ・エレベーターが停まったため業者へ復旧を依頼した。
- ・貯水タンクの水が限られているので、節約の呼びかけ放送を行った。
- ・建物の1階ロビーで待機するよう非難誘導した。
- ・住宅管理者所有の集会所の開錠及び使用許可等の交渉を行った。
- ・車いす会員の避難所誘導及び介助を行った。
- ・管理組合と共同組織である防災会が簡易トイレを設置した。
- ・避難所として管理組合集会室と自治会集会所を開放した。

（その他）

- ・炊出しを実施した。
- ・帰宅出来ない親から、子どもの迎えを依頼された。

《新町地域の課題》

（災害対策本部の設置）

- ・市外に仕事へ出ている役員が多く、帰宅困難者となり災害対策本部の設置や震災直後の行動に支障がでる。
- ・地震発生時間の関係で、防災マニュアル通りの行動がとれなかった。

（安否確認）

- ・グループ長により、階毎に安否確認をする計画になっていたが、実際は不在宅が多いことや自分の家庭で精一杯であった。

（その他の活動）

- ・日中の在宅者がリタイア組のみで、連絡体制等が確立しておらず、動員することが出来なかった。
- ・防災マニュアルが未作成の地区や機能しなかった地区では、震災直後の行動ができていない。
- ・自主防災組織が機能しなかったため、組織的な活動は出来なかった。
- ・当日の連絡や情報伝達が電話の不通やエレベーター停止によりほぼ不可能だった。
- ・マンション内の貯水槽水を制限なく使用し、当日中に空にしてしまった。

《今後の対応策》

- ・女性のネットワークを活用する。
- ・役員、会員のほとんどが不在の際の、電話連絡等を検討する。
- ・不在者が多い時の、支援者募集の方法を検討する。
- ・役員等がほぼ不在の中の活動を整備する必要がある。
- ・情報の収集・共有や、行政側からの情報提供の方法として掲示板を有効利用する。



大三角公園内に仮設トイレ設置



明海2丁目 浮き出た下水マンホール

3-2 震災翌日以降の活動

『 自治会連合会の活動 』

3/16 自治会への被害状況説明

「浦安市における東北地方太平洋沖地震の被害と対応」

当日配布した資料 参考資料1

個々の自治会においては、3月11日に発生した地震以降、市全体やそれぞれの地域の被害状況、また、市の対応などについて、地域住民から自治会長や役員に対して様々な問い合わせがあり、その対応に苦慮している状況にあった。

その様な中、3月16日には、自治会連合会の恒例行事である「市長を囲む会」が予定されていたが、地震の影響で急遽中止を決定した。

そこで自治会連合会として、市に対し、被害概要や復旧スケジュールの説明を申し入れ、地震から5日後の3月16日の夜に説明会が実施された。

主な内容は、液状化被害の範囲や被害の大きい主要道路、建物被害の多い地区、また、ライフライン関連では、水道管の破裂箇所や断水の状況、下水道の被害概要、ガス設備の被害概要などの説明があり、16日付けで国が浦安市に対して激甚災害を指定したとの報告があった。

また、市のこれまでの対応としては、給水所の設置状況や自衛隊への出動要請、市内道路の応急復旧状況、建物の応急危険度調査の報告、避難所の運営状況など、地震発生からこれまでに行ってきたことや現状についての報告があった。

3/17 元町自治会の震災支援会議

被害が比較的少なかった元町地域では、地震発生直後から中町や新町地域への支援活動を行っていた自治会がある中、3月16日の自治会への被害状況の説明を受け、元町地域として組織的に支援するために会議を開くこととした。

当日は元町地域の自治会が集まり、中町、新町地域の多大な被害状況を受け、今後、元町の自治会が出来ること、やらなければならないことなど、支援活動について話し合いが行われた。

会議では、土砂の撤去作業に必要なスコップやバールなどの防災備品は市を通じて貸し出すこと、洗濯支援として、元町の集会所に洗濯機を設置し、被災地の住民に自由に使ってもらうこと、これまで通り被災地への人的支援や物資の支援を行うことなどが話し合われ、元町地域の自治会でやることを積極的に行っていくことで意思統一した。

その後、炊き出しの実施や備品の調達、洗濯支援、土砂撤去の人的支援などの活動の輪が広がっていった。

3/25 自治会への説明会

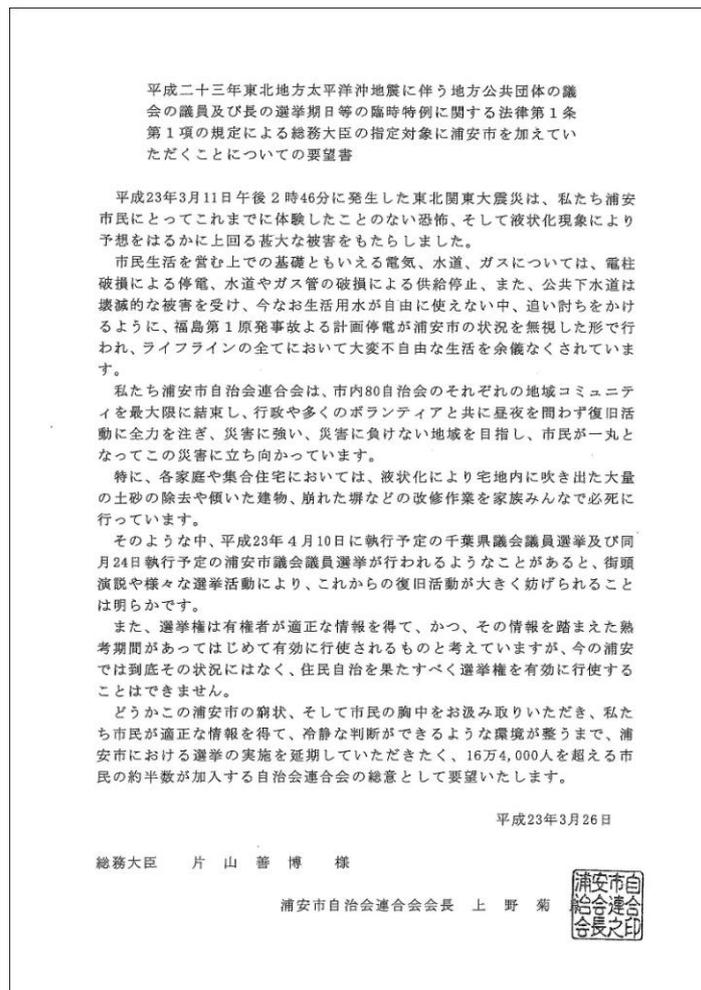
「東北地方太平洋沖地震への対応」 当日配布した資料 参考資料2

自治会連合会では、震災後2週間が経過し、被害概要の詳細説明やまだまだ進まないライフラインの復旧、また、4月に行われようとしている統一地方選挙などについて、市からの説明を求めたところ、震災後2回目となる説明会が実施されることとなった。

主な内容は、被災者数や被災世帯数、液状化面積、道路の破損延長、ライフラインの復旧率、被災者への支援などの報告ほか、統一地方選挙の執行不可能な状況について説明があった。

連合会としてはこれらの説明を受け、個々の自治会において、市の被害概要やライフラインの復旧状況などを地域住民へ周知することとした。

また、統一地方選挙の延期要請については、市民としても不眠不休で復旧活動に取り組み、心身ともに疲れ、市民生活においてはまだまだ何重苦も強いられている中での執行はあり得ないとし、連合会として下記文書を国や県などの関係機関へ提出し、選挙実施の延期を求めた。



統一地方選挙の延期を求めて、国・県へ提出した文書
(掲載は当時の総務大臣宛)

まとめ（自治会連合会）

自治会連合会は市内 80 の単位自治会で組織し、大きく地域を分けると元町地域 20 自治会、中町地域 32 自治会、新町地域 28 自治会となり、今回の震災では、中町、新町地域全てが液状化による未曾有の被害を受けた。

地震発生から数日間、液状化で大量に噴出した土砂の撤去、水道管破損による断水に対応した給水活動、下水道の壊滅的被害に対応した仮設トイレの設置や簡易トイレの配布など、地域内の復旧活動に追われながら地域住民からの問い合わせや苦情など、各自治会の会長、役員は大変な日々を送り続ける状況にあった。

そのような中、統一された正確な情報を共有するために、市に対し被害概要やライフラインの復旧状況などの説明を申し入れ、市も応急復旧活動で大変忙しい中であつたが、2 度にわたり自治会に対する説明を行っていただき、被害状況や支援活動、今後の復旧スケジュールなどを確認することができたため、正確な情報を市民に伝えることにより、市民生活も徐々に落ち着きを取り戻してきたのも事実であつた。

震災後、なかなか正確な情報が入手出来ない中、早い段階で説明会が開かれ情報の共有ができたことに大きな意義を感じたとともに、被害が少なかつた元町地域からの様々な支援に対し、改めて市内 80 自治会の「絆」の深さを再確認することが出来た。



元町自治会の震災支援会議
(中央公民館会議室)



3/25 浦安市から自治会への説明会
(文化会館 小ホール)

『 各自治会の活動 』

3-2-1 元町地域

○情報伝達

(情報発信手段と内容)

- ・回覧板を活用し、浦安市全体の被害状況などを伝達した。
- ・被害が少なかったため、自治会としての情報は伝達していない。

(防災行政無線)

- ・市の防災行政無線が有効だった。

○その他活動

- ・地区内の被害状況を把握した。
- ・民生委員が一人暮らし老人の安否確認を行った。
- ・集会所内外の被害状況と防災備品を確認した。
- ・人的な被害やライフラインへの被害がなかったため、特に活動はしていない。

○支援活動

- ・スコップ等の防災備品の貸出し要請に応じ提供した。
- ・自治会合同で義援金の募金活動を行った。
- ・被災した自治会への防災備品の貸出し及び自治会に設置した洗濯機を開放した。
- ・被災地区へのボランティア支援を行った。
- ・被災自治会に昼食（カレー）の炊き出しを行った。
- ・元町地区支援会議を早めの段階で行ったので、様々なボランティア活動が出来た。

《元町地域の課題》

(自治会活動)

- ・平日の活動に人的不足が生じた。
- ・複数の住居形態と全ての世帯が自治会員ではないため、情報収集及び情報周知が困難であった。

(防災備品)

- ・防災備品の充実、必要な機材の見直しと整備が不可欠である。

（防災訓練・防犯パトロール等）

- ・火災発生時の対応策（消火・避難方法等）を再検討する必要がある。
- ・災害時の防犯パトロール（空き巣対策）体制を強化する。

（情報伝達の課題）

- ・集会所にある防災無線機の使用方法を徹底すること。
- ・掲示板や集会所への掲示などの利用を考える。
- ・情報の収集、伝達を誰がどのように行うかの担当割を明確にする。
- ・防災意識の向上を図り情報伝達のスピードを速くする。
- ・エレベーターが止まった時の情報伝達の検討が必要である。

（情報収集の課題）

- ・電話が不通になった場合の情報収集手段として使用する、防災無線の設置台数（主要役員宅）が不足している。
- ・電話や携帯電話が使用できない時の情報収集手段が課題である。

《今後の対応策》

- ・地区や地域で行われる事業やイベントにおいて、常に防災意識を向上させるため様々な防災関連の取り組みやPR活動を行う。
- ・自主防災マニュアルの作成や見直しを行う中で、今回の震災の教訓を活かし、より実践的なマニュアルを作成する。
- ・元町に被害があった場合の備えや対応策が必要である。
- ・携帯電話やパソコンが利用出来ない方への対応策を考える。

まとめ（元町地域）

今回の震災では、元町地域に大きな被害がなく、中町や新町地域の自治会への支援が主な活動となった。

当初は、市内の被害状況が把握できず、数日後のテレビ放送で浦安の甚大な被害を知る市民が多かったが、各自治会では自分達の地区の被害状況を確認するとともに、中町、新町地域への支援を中心に活動を行った。

市の防災計画における被害想定は、地震が発生した場合、元町地域で家屋の倒壊や火災が発生して甚大な被害があるとされていたが、この震災では中町、新町地域の液状化による建物の傾きやライフラインの寸断などの大きな被害となった。しかしながら、液状化被害は元町でも十分起こりうる災害であることは忘れてはならない。

今後、元町地域としては、首都圏直下型地震に備え、地域の防災マニュアルの作成や見直しを行う中で、情報の収集や伝達、防災備蓄品の確認など様々な課題を解決し、住民の連携、地域内の学校や事業者との連携、さ

らに、近隣自治会との連携を図りながら地域コミュニティを確固たるものにしていく必要がある。



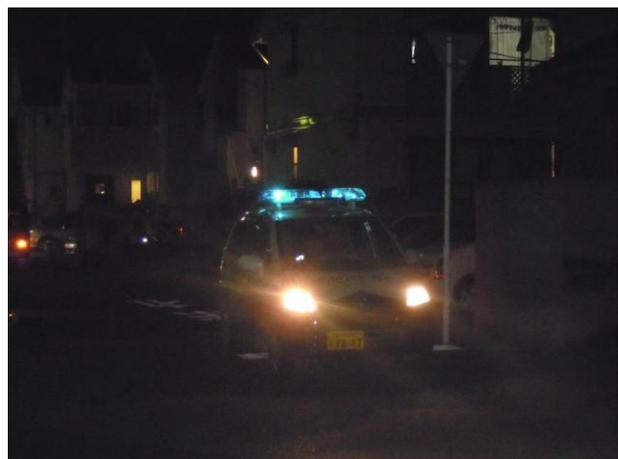
北栄4丁目自治会による
洗濯機貸し出し支援



堀江橋自治会によるカレーライスの炊き出し



堀江地区合同 歩け歩け大会



防犯パトロールカーによる巡回